

令和 8 年度

第 4 回定例教育委員会記録

阿久根市教育委員会

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 10 日（金） 午後 2 時 00 分開会
- 2 場 所 市役所第 2 会議室（3 階）
- 3 出席委員
- | | | |
|-----|----|----|
| 委員 | 中野 | 真理 |
| 委員 | 西園 | 敦子 |
| 委員 | 上池 | 浩策 |
| 委員 | 原田 | 大輔 |
| 教育長 | 中野 | 正弘 |
- 4 事務局職員
- | | | |
|------------|----|-----|
| 教育総務課長兼 | | |
| 学校給食センター所長 | 牧尾 | 浩一 |
| 学校教育課長 | 山下 | 孝一郎 |
| 生涯学習課長 | 早水 | 英行 |
| スポーツ推進課長 | 寺地 | 英兼 |
- 5 記録者 教育総務課課長補佐 大漣 昭裕
- 6 会議に付した事件
- 日程第 1 令和 8 年度第 3 回定例教育委員会会議録の承認について
- 日程第 2 事務執行報告について
- 日程第 3 報告第 8 号 阿久根市 B & G 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 報告第 9 号 令和 8 年度教育予算（補正第 1 号）の申出について
- 日程第 5 報告第 10 号 財産取得に関する申出について
- 日程第 6 報告第 11 号 阿久根市社会教育委員及び阿久根市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第 2 号 令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について（継続）
- 日程第 8 その他
- 7 その他
- 今後の日程について
- 8 議事の概要
- 別紙のとおり

報告・議決事項の採決状況

○ 報告事項

報告番号	件 名	審議の状況	採決次第
報告第 8 号	阿久根市 B & G 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	質疑なし	承認
報告第 9 号	令和 8 年度教育予算（補正第 1 号）の申出について	質疑なし	承認
報告第 10 号	財産取得に関する申出について	質疑なし	承認
報告第 11 号	阿久根市社会教育委員及び阿久根市公民館運営審議会委員の委嘱について	質疑なし	承認

○ 議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 2 号	令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について（継続）	質疑なし	可決

議事の要旨

日程第 1 令和 8 年度第 3 回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員 異議なく承認。

日程第 2 事務執行報告について

教育委員、教育長、各課長から報告あり。

○ 台湾交流事業について

中野委員

子供たちを受け入れた民泊先の方からの話であるが、包丁を使ってカレーを作ったそうで、包丁を使うのもカレーを作るのも初めてのことで、大変驚かされていたとのこと。将来は、日本の大学に来て、また阿久根を訪れたいと言われ、言葉が通じないなどの苦労はあったものの、多くの学びと感動があり、大変有意義な機会となったとおっしゃっていた。

○ 子供たちの地域を超えた活動の場について

原田委員

折多小校区の集落については、子供たちが少なくなり、存続が難しいということで、数年前に育成会がなくなった。区を超えて活動ができな
いか検討したが、予算の関係等で断念した。活動に参加できる場があれば、子供たちを参加させたいという保護者の声がある。

中野教育長

区を超えた活動というのは、区の見取り図の違いや区民の考えもあり、なかなか難しいと聞いている。10年、20年先には、考えも変わってくると思うが、今後の課題である。

○ 水泳の授業について

原田委員

鹿児島市では水泳の授業を外部委託している学校があるが、阿久根市ではできないか。チャレンジアップスイミングのように泳ぎを教える授業ができればいいと思うが。

中野教育長

近くにスイミングクラブがあれば、施設も老朽化しているため、外部委託が理想であるが、近くにないため難しい。

西園委員

出水市では、3、4校の学校がスポーツクラブから派遣してもらっているようである。B & G プールに何校か集めて、そこに来てもらうとい

うことができればいいが。

中野教育長

指導者の確保が課題であると考え。各学校がB & Gプールを使用する方法も検討しているが、移動の手配が難しく、非常に大きな問題である。

その他の質疑等なし。

日程第3 報告第8号 阿久根市B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ推進課長

本件は、第6条にかかる別表(3)の改正であり、B & G海洋センター体育館内の会議室に、新たに設置する空調機の使用料を追加するとともに、これまでアマチュアスポーツ団体のみが使用していた会議室を「一般の集会」及び「営業に類するもの」においても使用できるものとし、当該施設の利用促進を図ろうとするものである。

また、別表備考1中、市外居住者の使用料は、市内居住者の使用料に10割を加算することとなっているが、冷暖房及び照明施設使用料についてはこの加算を除くことに改めるものである。

質疑等なく承認。

日程第4 報告第9号 令和8年度教育予算（補正第1号）の申出について

生涯学習課長

今回の補正は、地方債補正として大川地区公民館トイレ改修事業を追加し、歳出予算として、大川地区公民館内に順次整備を進めている「うこっこ広場」にかかる補正、鶴見分館3階大会議室（トレーニング室）の空調設備3基を更新するための補正、一般コミュニティ助成事業として、高松区に対して公民館のエアコン等の整備費用を助成するための補正であり、歳入予算として、コミュニティ助成事業助成金を自治総合センターから受け入れるものである。

スポーツ推進課長

今回の補正は、地方債補正として武道館改修事業の限度額を増額し、歳出予算として、ボンタンロードレース大会補助金へのスポーツ振興くじ助成金の採択及び武道館改修事業への防災・安全社会資本整備交付金

の内示があったことに伴い、財源の組替を行うものであり、歳入予算として、防災・安全社会資本整備交付金及び地域振興基金繰入金の減額、スポーツ振興くじ助成金及び武道館改修事業債の増額について補正するものである。

質疑等なく承認。

日程第 5 報告第10号 財産取得に関する申出について

学校給食センター所長

学校給食センターコンテナ洗浄機の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、取得価格が議会の議決要件となったものである。このコンテナ洗浄機は、給食用コンテナを効率的に洗浄することで衛生的に良好な状態を維持するための設備であり、併せて、人件費の削減、作業時間の短縮、作業の標準化を図ると共に食中毒のリスクを低減し、異物混入等について防止することにより、安全・安心な学校給食の提供を実現するものである。

取得金額は、税込み2,277万円であり、取得の相手方は株式会社中西製作所鹿児島営業所である。

なお、取得の方法は、地方自治法施行令第167条第1号の規定による指名競争入札である。

質疑等なく承認。

日程第 6 報告第11号 阿久根市社会教育委員及び阿久根市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき設置されており、その職務は社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、またそれらに必要な調査研究を行うこととなっており、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べることができると規定されている。

また、公民館運営審議会委員は、同じく社会教育法第29条に基づき設置されており、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議することがその職務となっている。本市では、これまで社会教育委員に就任いただいた方々に公民館運営審議会委員を兼務していただいている。

今年度は改選期であり、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31

日までの２年間である。

質疑等なく承認。

日程第７ 議案第２号 令和８年度教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価報告書について（継続）

教育総務課長補佐

（前回からの継続審議であり、各教育委員から出された意見書をまとめたものを説明）

質疑等なく決定。

中野教育長

本報告書については、今後、市議会議長宛て提出するとともに、ホームページに掲載する。

日程第８ その他

中野教育長

あと１週間で終業式であるが、少し学校でコロナが流行している。
これ以上流行せず、無事に終業式を迎えてもらいたい。

その他の質問等なし。

日程第９ その他

質問・意見等なし。

その他（今後の日程について報告）

閉会時間 午後３時０３分